

赤磐市移住・定住関連支援制度

◆移住・定住に関する情報は「赤磐市移住・定住ポータルサイト」をチェック！
<https://www.city.akaiwa.lg.jp/iju> オンライン移住相談も実施中！



赤磐市にはいくつかの宿泊施設があります。赤磐市観光協会のHPをご覧ください。

住む

空き家情報バンク

移住・定住ポータルサイトでは空き家の購入・賃貸を希望する方がスムーズに物件を探せるように、市に登録された空き家情報を提供しています。

[空き家情報バンク](#)をチェック！



空き家改修費補助制度

県外からの移住者が、空き家情報バンクを利用して購入又は賃貸借契約した物件（※）について改修費用の一部を助成します。※ただし、市内の中山間地域にある空き家は、空き家情報バンクに登録されていなくても補助対象になります。

補助金額

改修費の半額 ※上限50万円

補助対象経費

- ①台所、浴室、トイレ、洗面所等の改修
- ②内装、屋根、外壁等の改修
- ③インターネット環境整備工事費
- ④その他適当と認められる改修工事



定住促進奨励金

市が販売している分譲住宅地を購入した人に奨励金を支給します。

補助金額

1戸当たり20万円（家族構成等により加算あり）

条件等

市が販売している分譲住宅地（4箇所）を購入し、1年以内に家を建て、居住を開始し5年以上定住

☎ 086-955-1485（建設課）



子育て

子ども医療費の助成

子どもが、病気やけがで治療、入院した場合の医療費自己負担額が、**中学3年生まで無料、高校生1割負担**です。R6.7～高校生まで無料になります。

☎ 086-955-1117（健康増進課）



結婚

新婚世帯家賃補助金

結婚後、市内に賃貸借物件を借りる新婚世帯に家賃補助を行います。

補助金額

1世帯につき月1万円を
最大12か月まで



結婚新生活支援事業補助金

結婚後、住宅の取得、賃貸、リフォーム費用、引越に要した費用に対し補助します。

補助金額

1世帯あたり上限30万円
※ただし、婚姻日において夫婦いずれも
29歳以下である世帯は、上限60万円



働く

赤磐市産業支援センター

起業、事業継承や販路開拓など中小企業診断士が相談支援を行います。

☎ 086-955-2037（商工観光課）



赤磐市商工業起業家奨励金

市内において、商工業を新たに創業し、1年以上経過した起業家の方に奨励金を交付します。

奨励金額

1件につき20万円

☎ 086-955-2037（商工観光課）



赤磐市就農等支援センター

新規就農者の確保や担い手の育成・相談・サポートを行います。

☎ 086-955-1108（農林課）



赤磐市総合政策部 政策推進課
〒709-0898 赤磐市下市344 ☎ 086-955-1220

お気軽に
ご相談ください！

